

令和 7 年度 酪農ヘルパー専門技術員養成研修開催要領

1. 目的

高度な技術を有し農家に信頼される酪農ヘルパー要員の育成を図ることを目的に、一般社団法人酪農ヘルパー全国協会（以下「全国協会」という。）は、酪農ヘルパー専門技術員養成研修を本開催要領に基づき実施する。

2. 受講要件

受講要件は以下のとおりとする。

- （１） 現在酪農ヘルパー業務に従事する者で畜産業振興事業等に係る公募要領により応募した者から選定されたもの（公募団体）のうち、都道府県を区域として事業を実施する団体（以下「都道府県団体」という。）又は酪農ヘルパー利用組合（以下「利用組合」という。）から受講申請のあった者
- （２） 酪農ヘルパー就業を希望する畜産科課程の学生等で、全国協会会長が特に認めた者

3. 研修の種類

種類 項目	酪農ヘルパー養成研修		
	初任者研修Ⅰ	初任者研修Ⅱ	中級者研修
受講対象者	原則として就業後 1 年以内の酪農ヘルパーで、酪農実習を希望する者	原則として就業後 1 年以内の酪農ヘルパー	原則として就業後 3 年以上の酪農ヘルパー
研修期間	（原則） 2 週間	（原則） 1 週間	（原則） 1 週間
研修内容	酪農の基礎知識・技術およびヘルパーに必要な専門知識、農場での搾乳・給餌・糞尿処理等の実習	酪農の基礎知識・技術およびヘルパーに必要な専門知識と技術	酪農ヘルパーに必要な専門知識・技術とその応用
研修時間	（原則）講義 40 時間 （原則）実技 40 時間	（原則）講義 30 時間 （施設見学を含む）	（原則）講義 30 時間 （施設見学を含む）
修了証書	研修終了後に授与	研修終了後に授与	研修終了後に授与
認定証	研修終了後に授与	研修終了後に授与	—

注）専門技術員の認定は、全国協会会長が特に認めた学生等も認定することができる。

4. 研修場所

所在地	名 称	収容人数（1 開催）
北海道	ホクレン訓子府実証農場（訓子府町）	10 名
	北海道農業協同組合学校（江別市）	10 名
	十勝農業協同組合連合会（帯広市）	20 名
	北海道立総合研究機構酪農試験場（中標津町）	20 名
宮城	一般財団法人 蔵王酪農センター（蔵王町）	6 名
福島	全酪連酪農技術研究所（矢吹町）	8 名
岡山	公益財団法人 中国四国酪農大学校（真庭市）	8 名

5. 研修の申込みおよび締め切り

- （１） 研修に参加しようとする者（利用組合等）は、別紙様式第２号の「受講申請書」を都道府県団体に提出する。
都道府県団体は、別紙様式第１号に取りまとめのうえ、原則として研修開始日の１ヶ月前までに全国協会に提出する。
- （２） 全国協会は、研修先が定員になり次第締め切り、都道府県団体を経由して、利用組合等へ承諾の可否を通知する。
- （３） １開催において参加申請が概ね５名に満たない場合は計画を中止する場合がある。
また、研修施設の都合等により、計画を中止もしくは変更する場合がある。

別紙

令和 7 年度 酪農ヘルパー専門技術員養成研修開催(案)

種別 場所	初任者研修Ⅰ	初任者研修Ⅱ	中級者研修
	期間 2 週間	期間 1 週間	期間 1 週間
ホクレン訓子府実証農場		5/12～5/16 10/6 ～10/10	
十勝農業協同組合連合会		6/30 ～ 7/4 9/29 ～ 10/3	
北海道立総合研究機構 酪農試験場		6/2 ～ 6/6	
北海道農業協同組合学校 (J Aカレッジ)		令和 8 年 1/19 ～ 1/23	令和 8 年 2/16 ～ 2/20
蔵王酪農センター	9/1 ～ 9/12		
全酪連酪農技術研究所		6/23 ～ 6/27	
中国四国酪農大学校	11/10 ～ 11/21		

注)開催日程は、状況により変更になることがあります。